

令和4年度要望書 回答

1. 学校運営・教育などに関する要望

【昭和中】

三者面談は、子供の前だと聞けないことがあるので、別の機会を作ってほしいです。

【指導課】

三者面談は教員と保護者、生徒の三者が、学校内や家庭内での生活の様子などを共有したり、今後の進路などを話し合ったりすることが目的です。しかし、お子様がいない状況で、直接、教員と情報共有することを希望する場合は、三者面談ではなく保護者と教員が面談する二者面談、学級懇談会後の個別相談などが考えられます。三者面談は実施期間や時間が決められていますが、二者面談や学級懇談会後の相談は、個別に日時を設定する必要があります。そのため、もしも、お子様がいない状況での面談や相談を希望する場合には、担任又は管理職にご相談ください。

【清泉中】

(1)部活動に関わる先生の熱量の違いが大きく、熱心な部活とそうでない部活の差が気になります。

先生方の裁量に任されているとはいえ、やる気を持って入部した生徒が失望するような現状があることを認識し、改善して欲しいです。部活動の活性化を図るためより専門性の高い外部指導員を拡充することを要望します。

【指導課】

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、単に技能の向上を目指すのみならず、学習意欲や責任感、生徒同士の連帯感などを育むことのできる重要な活動であると考えております。そのため、入部した生徒がやる気を持ちながら活動を続けられるよう、各学校には部活動の適切な運営について改めて指導してまいります。また、生徒の技能の向上を図るとともに、教員の負担を軽減するために、部活動指導員及び部活動指導補助員の拡充を可能な限り行い、部活動の一層の活性化を目指してまいります。

(2)塾に通う事が出来ず勉強に不安のある生徒や、学びたいという気持ちのある生徒だけでも良いので、放課後補習の充実を要望します。

【指導課】

家庭により学習環境が異なるため、放課後補習により個々の生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図ることは重要であると考えます。夏季休業中や定期考査前の放課後に、補習や学習に関する質問の時間を設けるなど、各学校は工夫して取り組んでおります。また、英検受験対策として、年に4回土曜日にアキシマエンスで教育委員会主催の対策講座も実施しております。今後も生徒の学習に対する多様なニーズに応じられるよう、教員の勤務時間にも配慮しながら、可能な限り放課後補習の充実を図ってまいります。また、生徒が学習に対する不安をもたずに、学ぶ意欲をもち続けられるよう、教員の授業改善を通して授業の質を向上させ、子どもたちの学力の定着を図ってまいります。

【多摩辺中】

(1)体育館のバスケットメインゴールを電動にさせていただきたいと思います。

【教育総務課】

電動化については、大規模改修又は現在のバスケットゴール設備の使用が困難になった時に検討いたします。

(2)校庭の体育倉庫を増設して頂きたいです。

現状収納しきれないで溢れた用具など等は校舎軒下の片隅に雨ざらしに置かざるをえない状態です。

道路から見える場所でもあるので、収納できる倉庫の増設を強く要望します。

【教育総務課】

高跳びのマット等倉庫内に収まらないものは、校舎軒下に建て掛け雨よけカバーを設置する等対応してまいりました。

これらを収納できる倉庫を増設するためには、既存校舎と合わせた建築確認申請業務を経て工事を実施しなければならず、多額な費用と時間を要することから、校舎の大規模改修や改築の際に増設できるよう検討いたします。

一方、小規模な倉庫については、学校と協議し検討いたします。

2. 学校・施設に関する要望

【昭和中】

空調設備の改修を要望します。

現在、1階の冷却装置により、1棟空調を実施しているとのことですが、4階のクラス教室では30度を超える日があるそうです。設備的には、空調完備しているとのHP上の情報ですが、実際には30度を超える環境では効率的に勉強ができていないと想像しにくい状況です。よって、暑い日に生徒がいる状況で環境を測定していただき、適切な環境となるよう空調整備の改修を要望します。

【教育総務課】

令和5年度末から令和6年度末にかけて、校舎空調設備の改修工事を実施する予定です。

室内を一定の温度に保つために必要な能力を備えた設備を整備し、快適な学習環境となるよう改修いたします。

【福島中】

体育館のメインバスケットゴールが現在、手動による開閉となっているが、利用時に開閉時間を要してしまい、授業や部活の準備時間が取られ、利用時間が削られてしまう。また、手動操作で怪我(ウインチ等操作が重く、指を挟む等の怪我)が起こりえる可能性が高いため、自動化して頂きたい。

【教育総務課】

電動化については、大規模改修又は現在のバスケットゴール設備の使用が困難になった時に検討いたします。

【瑞雲中】※添付資料あり

(1) 体育館のバスケットゴール改修をして欲しい。

上げ下げをチェーンで引いて行っているが、錆び付いているため重く、手がとても汚れる。

チェーンがはずれて止まってしまうなど不具合も起こりケガの心配もあるので、近隣の学校のように自動昇降に変えてほしい。

【教育総務課】

定期的に点検を行い、錆び付いて重くなり手が汚れるような状況は修繕し改善いたします。

電動化については、大規模改修又は現在のバスケットゴール設備の使用が困難になった時に検討いたします。

(2) 少し雨が降っただけで泥沼化する校庭の改善をして欲しい。(添付資料 1)

【教育総務課】

長年の利用と風雨により表層が剥げ、透水性能を損なっている状況は認識しており、ぬかるみを解消するため砂を入れたりしながら改善を図っております。しかしながら、根本的な改善にいたらず、解消するためには全面的に地盤改良するなどの高額な改修費用が必要です。

そのため、補助金の活用など財源確保を検討し、他の事業との優先度を見極めながら改善に向けて努めてまいります。

(3) 学校の階段に手すりを付けてほしい。現状は片側のみについているが、ケガの状況により使用する事ができない。左右両方に設置して欲しいです。

【教育総務課】

現地調査を行い、増設に向けて検討いたします。

【清泉中】

(1) 空調設備の改修を要望します。階によって差がありますが、特に夏場の4階は毎日30℃を超える状態にあり、とても集中して勉強に取り組むことが出来る環境ではありません。一日も早く空調設備を改修し、教室ごとの温度設定が出来る様にして欲しいです。スポットクーラーや固定式の扇風機(サーキュレーターよりも効率的です)などの併設も検討願いたいです。※スポットクーラーは音がうるさいという意見もありますが、暑さの緩和を考えれば無いよりもあったほうが良いという意見です。

【教育総務課】

新型コロナウイルス感染症防止対策の窓開け換気を実施しているため、空調効率が落ちていることが考えられます。

熱中症対策を優先とし、スポットクーラーや扇風機の配置、窓やカーテンを閉め空調効率が上がる対策を講じる等、柔軟な対応ができるよう学校と協議いたします。

空調設備の改修につきましては、平成25年度に校舎棟の全館空調機器を入れ替え、管理諸室・特別教室は個別空調に切り替えました。

(2)学校が避難所になった際に、体育館から備蓄庫まで距離があるので、倉庫の設置場所を検討、移設することを要望致します。

【防災課】

学校毎に簡易備蓄倉庫の設置場所は異なりますが、平時の学校運営等を考慮し、現在の場所に設置しておりますので、移設することは困難です。避難場所となる校庭や避難所となる体育館等から離れた場所にある簡易備蓄倉庫については、簡易備蓄倉庫内にある台車や学校にあるリヤカー等を活用し、備蓄品の搬送を想定しています。

3. 学校施設以外の市内教育施設等に関する要望

【昭和中】

図書館のパソコンの利用は、18才までは保護者の同意書がないと使用できない等の決まりがあった方が、保護者は安心できると思います。あのような素晴らしい図書館ですので、子供たちも本来の利用の仕方ができる環境を整えていただきたいです。

【アキシマエンス管理課】

市民図書館のインターネットコーナーにある端末には、フィルタリングソフトにより小学生の閲覧を前提とした制限をかけています。

【福島中】※添付資料あり

校庭の雑草が多すぎて運動するのに危険です。用務員さんがやってくれていますが、追いついていません。また、校庭の水はけが悪く雑草がすぐ生えてしまいます。そこで、以下2点の改善をお願いします。

- ①校庭の土壌改良
- ②5月以降で校庭の雑草やフェンスのツルの除去 **(添付資料2)**

【教育総務課】

- ①長年の利用と風雨により表層が剥げ、透水性能を損なっている状況は認識しており、ぬかるみを解消するため砂を入れたりしながら改善を図っております。しかしながら、根本的な改善にいたらず、解消するためには全面的に地盤改良するなどの高額な改修費用が必要です。そのため、補助金の活用など財源確保を検討し、他の事業との優先度を見極めながら改善に向けて努めてまいります。
- ②除草作業については、用務主事の業務となりますので、生徒の運動時に危険が生じないよう作業頻度を上げるよう指示してまいります。フェンスに巻き付いた蔓の除去作業は、高所に巻き付いているため学校と協議、検討いたします。

【清泉中】

子ども同士で勉強できる場所を整備して欲しいです。市立会館にも学習室はありますがエンスと比較してしまうと不便が多いようです。駅の南側エリアにも、アキシマエンスの様な機能を持つ施設が出来ると良いです。

【行政経営担当】

昭島市公共施設等総合管理計画において、現在の公共施設を、すべて維持していくと仮定した場合、多額の財源不足が発生すると試算し、面積縮減の目標を設定しているため、新たな行政需要が生まれた場合であっても、新規施設の建設は最小限にとどめることを、基本方針にかかげています。「複合化」、「多機能化」といった手法で、既存施設の有効活用を図ることを基軸に、施設機能のあり方について研究していきます。

4. 学校近隣の環境に関する要望

【昭和中】※添付資料あり

大人の身長位高いブロック塀を低くする・フェンスに変える等、大地震発生時に倒れる危険があるところを整備してほしいです。※玉川小学校近くの日下部塗装店のブロック塀(添付資料3)

【都市計画課】

学校 PTA 等が行う通学路の点検に市職員が同行させていただき、耐震性が不足すると思われるブロック塀がありましたら、安全対策の必要性やブロック塀の建替え等への助成制度を記載したチラシをポスティングし、啓発を図っています。なお、添付資料3の塀については、今年度、市の職員が訪問し、ご説明しております。

【清泉中】※添付資料あり

(1)市民プールの再開を希望します。

【スポーツ振興課】

市民プールは、老朽化が進行していることから、令和2年度に劣化度調査を実施しました。調査の結果を受け、現状のままでの再開は困難な状況であることが判明いたしました。また、昨今の新型コロナウイルス感染症への対策や熱中症アラートへの対応も含め開設が困難な状況となっております。

(2)都市計画道路 3・4・1 号道路信号機設置について、信号機の早急な設置を要望します。

都市計画道路 3・4・1 号の全線開通（令和13年度3月予定）時に警視庁が信号を設置とあるが、これは、警視庁の信号機設置基準の必須条件が全て合致しないと設置ができないという基準に基づいた一般論ということだと思います。現状は清泉中学校や光華小学校通学路（清泉中学生徒約145名、光華小児童約45名が利用）であるとともに、他の通行者も含めればかなりの人数が横断する道路です。基準通りとするならば全線開通が再三に渡り延期（当初は令和9年予定）となっている関係で信号の設置も大幅な遅れが発生し、現在小学校1年生の子が中学校3年生になるまで信号が設置されないという事態となっております。

また、該当時間に車両（自動車も含む）も相当数の通行があり、安全の面を最優先に考えれば、既に将来の設置が決まっている事でもありますので信号機設置は喫緊の課題とも言えます。

各地区委員会及び小学校、自治会等からも同様の要望が出ている事を考慮して頂きたいという事もあるが、とにかく、事故が起きてからでは取り返しがつかないし、生徒、児童の安全、安心を担保することが保護者、地域としての願いであります。併せて、市内全体の交通安全意識の底上げの為にも、今回の要望が実現され、学区内の交通安全上の危険地点からの周知啓発の声が生かされるチャンスにつながると良いのではと思います。(添付資料4)

【管理課】

開通している都市計画道路 3・4・1 号の道路区間においては、注意喚起標識類の設置や路面に色を施すなどの対策をしながら、交通安全パトロールをはじめとした現場状況の把握に務めております。信号機は全線開通時に設置される場所ではありますが、交通管理者に対しまして引き続き設置について要望をしております。

【交通対策課】

当該交差点では、都市計画道路 3・4・1 号の全線開通時（令和 9 年度末を予定）に警視庁が信号設置します。

暫定開通後は、安全対策の一環として警戒標識を設置し、横断歩道のカラー舗装化も実施済みです。市としましては、引き続き当該交差点の状況を注視し、信号設置の要望を警視庁へ行っていく予定です。また、横断歩行者等妨害等違反の取締りの強化要望を昭島警察署へ依頼します。

【拝島中】 ※添付資料あり

(1)市立図書館の緑分館と昭和分館が狭く、蔵書数も少なく、調べ学習等をするスペースもほとんどありません。施設改修工事や建替えの予定があれば、広くする事を検討して欲しい。

【アキシマエンス管理課】

市民図書館の緑分館及び昭和分館は、スペースに限りがあるため、これ以上蔵書数を増やすこと及び調べ学習のスペースを作ることは困難です。

【社会教育課】

市立会館につきましては、公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき改修工事を実施しており、緑会館・昭和会館の建替え工事の予定はございません。施設改修工事における分館の拡張につきましては、現在の市民の皆様にご利用いただいている貸室の削減を伴うことからスペースを確保するのは困難であると考えます。

(2)公園近隣や、学校周辺の細い道は街灯が少なく暗い上に人通りも少なく、変質者が出た事もあり、部活の帰り道等心配です。明るさアップや、街灯を増やして欲しい。

【交通対策課】

市で設置している街路灯につきましては、日本防犯協会が定める推奨照度基準に基づく間隔で設置しています。そのため、必要最低限の照度は確保しておりますが、周辺環境により、暗く感じる箇所がございましたら、個別に検討させていただきます。その際、設置要望箇所周辺において、街路灯がどの程度設置されているのか、新規設置が可能な箇所があるのかなどを考慮する必要があります。そのため、具体的な場所をご提示いただきたいので、別途交通対策課までご連絡をお願いいたします。

また、令和 4 年度内ですべての防犯灯の LED 化が完了することから以前に比べ照度は増加しています。

(3)徳洲会病院とヤマダ電機の間道の北東側にある八高線高架下の道幅が狭く、朝夕の交通量が多く危険です。道路の拡幅工事をお願いします。(添付資料 5)

【管理課】

八高線高架下の拡幅については、困難性がありますが、どのような対策がとれるか検討をしております。

(4) 拝島中学東門(正門)と多くの児童やお年寄りが利用している緑が丘公園の間の道路は拝島橋へ続く為、朝から晩まで交通量が多く、急いでいる車が見受けられる道路です。

また、西門(裏門)側の道路は、16号へ出られる道で、先の道路程の交通量ではありませんが、路地が点在し、見通しの悪いカーブもあります。

共に、拝島中学校生徒及び拝島第三小学校児童の通学路として利用されていますが、歩道がなく路側帯のみの為、歩行者、自転車、車両共に、非常に留意して通っているのが現状です。

ラバーポールを設置することで、視覚的にも物理的にも危険を抑止できると考え、設置を要望致します。(添付資料 6)

【交通対策課】

拝島中学校東側道路について

この道の利便性の面から、今後も交通量が減る可能性は低く、トラックやバスも通ることを考慮すると、ポールを設置によって渋滞の発生が予想されます。また、この道は住宅や駐車場が道に沿って存在し、ポールを立てることによって出入り面に大きな影響を及ぼす等の問題点が発生します。

拝島中学校西側について

こちらの道路は、交通量は少ないものの道がまっすぐではなく見通しの良くない場所が存在しています。ポールを設置要望に関しては、東側の道路と同様に住宅等の出入り口の関係上設置できる箇所が少ない状況です。また、見通しの悪い箇所にポールを設置してしまうと、車両同士の接触事故が発生しやすくなる可能性が高くなります。

上記のことから、東西ともにポールを設置は困難性がございます。スピード抑制に関しては看板やステッカーの設置で注意喚起を行っていく予定です。なお、東側道路につきましては、令和4年度にカラー舗装及び路側帯の再整備を実施いたしました。

【福島中】 ※添付資料あり

(1)福島第五児童遊園から土手沿いに西には一方通行で車・バイクは入れないのですが、朝登校の時間後にバイクで逆走している者がおり危険ですので、見やすい所に標識の設置と道路への記載をお願いします。また、警察への巡回要請をお願いします。(添付資料 7)

【交通対策課】

見やすい所として、路面上に進入禁止のマークを表示しています。ただし、路面の表示が薄れてしまっている箇所もあるので、塗りなおすことで進入禁止を明示します。加えて、一時停止の白線と進入禁止のマークの間に「進入禁止」の文字を記載することで、さらなる逆走の抑止を図ります。また、取締りの強化要望を昭島警察署へ依頼します。

なお、標識の設置場所に関しましては公安委員会が決定している為、新たな設置については、困難性がございます。

(2)イムラ封筒から福島中前の道路を抜け道としている車が非常に多く、スピードを出しており、特に下校時刻の午後 15:00~16:00 が危険のため、走行車両の速度が出ないように、道路への凹凸設置やポールの設置をお願いします。(添付資料 8)

【交通対策課】

凹凸（ハンプ）に関しては、騒音や振動の問題がある為設置は望ましくありません。また、イムラ封筒～福島通りの交差点までは住宅が並び、車両等の出入りの関係上ポールの設置は困難となります。なお、イムラ封筒から都道 153 号線（福島通り）の区域はゾーン 30 に指定されているため、昭島警察署に対し、取り締まりの強化を依頼します。

福島通りの交差点～福島中学校に関しても同様に、住宅が並んでいる関係上ポールの設置は困難なため、看板やステッカーの設置で速度抑制に関する啓発を行っています。また、この区間に関しては路側帯が途切れ途切れになっているため、路側帯の引き直しを行うことで歩行者の安全を確保していく予定です。

(3)三協食品工場から時間によって異臭がします。抜き打ちによる確認を行い、確認できましたら、市からの指導をお願いします。場所：〒196-0031 東京都昭島市福島町 2 丁目 2 6-5

【環境課】

市では、異臭等のご相談をいただいた場合は、その発生状況を現場で確認した上で、その原因者に対して必要に応じて防止等の対応を依頼しています。

今回のケースにつきましては、「時間によって異臭がする」とのことですので、お手数ですが一度環境課へ具体的な状況をご相談いただいた上で、対応を検討させていただければと思います。

(4)登下校時に下水道の異臭がします。前回の要望書回答では「点検の結果異常なし」とのことだったがやはり異臭がするので夏ごろに調査をお願いしたい。(添付資料 9)

【下水道課】

引続き調査し、対策を検討します

(5)街灯が少なく、薄暗いため下校時に怖い。街灯を追加して欲しい。(添付資料 10)

【交通対策課】

市で設置している街路灯につきましては、日本防犯協会が定める推奨照度基準に基づく間隔で設置しています。そのため、必要最低限の照度は確保しておりますが、周辺環境により、暗く感じる場合があります。設置要望箇所周辺において、現地を確認した結果必要な照度は保たれている為、追加設置に関しましては、限られた予算の範囲内での対応となることから困難性がございます。

なお、令和 4 年度内ですべての防犯灯の LED 化が完了することから以前に比べ照度は増加しています。

(6)登下校時に交差点内にトラックや自動車が止まっているときがあり、歩行の妨げになっている。

登下校時に交通取り締まりを市役所から警察へ依頼して欲しい。(添付資料 1 1)

【交通対策課】

当該交差点の事象に関して、昭島警察署に取締りの強化を依頼します。

【瑞雲中】※添付資料あり

(1)中神駅北口階段の段差を識別するための黄色い線が、ほとんど消えてしまっています。

高齢者や視覚障害のある方にとってとても危険な状態だと思います。子供たちも部活動等で駅を利用する機会が多く、安全に通行が出来るよう識別の線をつけて欲しいです。(添付資料 1 2)

【管理課】

状態を確認し、今後の対応について検討してまいります。

(2)バスケットボールの練習をしたいが、近くに自由に練習できる場所が少ない。今ある公園(北文化・美ノ宮・武蔵野など)でいいので、ゴールを設置してラインをひいてほしい。

【管理課】

公園はそのほとんどが住宅地にあるため住居に近く、ボールをつく音やバックボードに当たる音などが響き、近隣住民の迷惑となる場合が多く、現在設置されている公園以外で設置することは非常に厳しい状況にありますことをご理解いただきたいと思います。

(3)瑞雲中横の「昭和の森ゴルフクラブ」が大規模物流センターになる計画が進行中ですが、市内の交通量増加や物流倉庫への入荷時刻と登校時刻と重なる恐れがあり危険と思われます。瑞雲中、つつじが丘小などは距離的にも受ける影響は計り知れず、早急に計画の詳細を確認し、必要であれば計画の見直しなどを要望します。

【地域開発課】

交通量の増加などに伴う影響について、本市といたしましても大変危惧しており、昨年 11 月に事業者に対して発生交通量の抑制や、通学路をはじめとする危険性の高い箇所の交通安全施設の設置や交通安全対策等について要請をしております。今後、関係機関とも連携して、事業者と協議を行ってまいります。